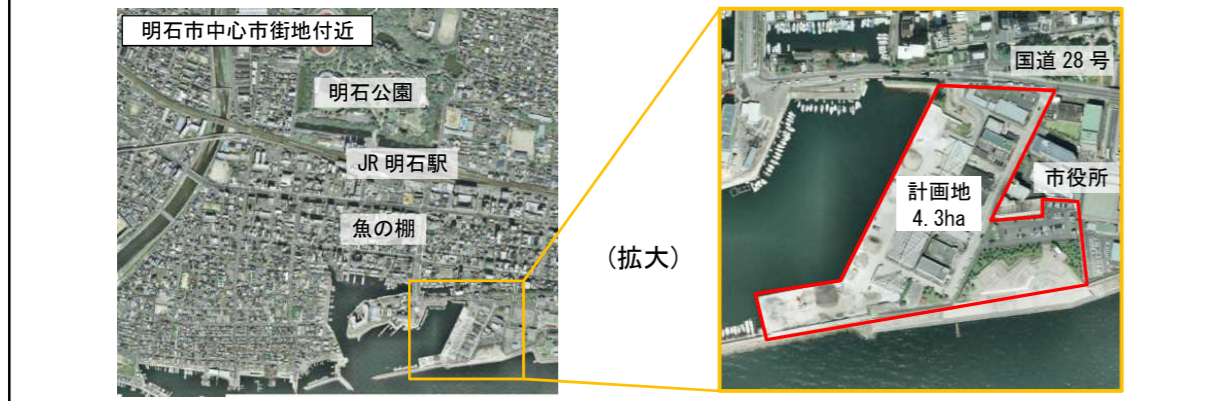
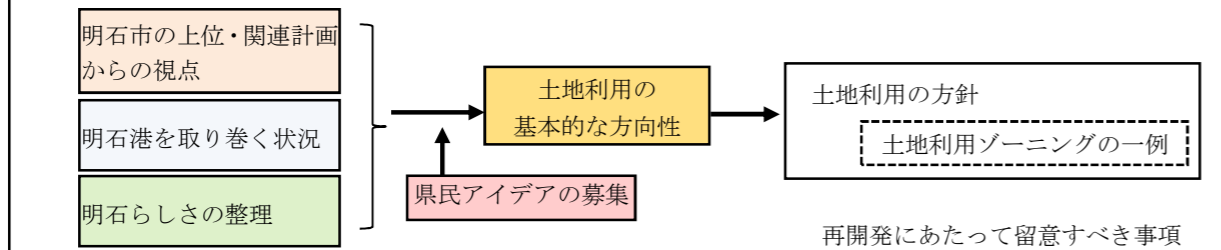


明石港東外港地区再開発計画（案）概要版（1/2）

1. 計画対象地



2. 計画の構成



3. 現状分析と県民アイデア募集

(1) 明石市の上位・関連計画からの視点

- ・まち・ひと・しごと・創生総合戦略
- ・第5次長期総合計画
- ・都市計画マスタープラン
- ・観光振興基本構想
- ・中心市街地活性化基本計画

⇓ (明石港への要請を抽出)

- ✓ 賑わいづくりに寄与する親水空間の創出
- ✓ 海を感じる観光資源としての利用促進
- ✓ 中心市街地活性化の南の拠点として整備

(2) 明石港を取り巻く状況

|    |                          |
|----|--------------------------|
| 人口 | 市全体で増加傾向<br>(特に中心市街地で顕著) |
| 観光 | 主目的は<br>「特産品の買い物・食事」     |
| 開発 | 明石駅前南地区開発<br>たこフェリー跡地開発  |
| 水域 | 漁船、プレジャーボート利用<br>砂砂利の荷役  |

(3) 明石らしさの整理

- ・鯛、たこ、のり、明石焼きなどの「食」
- ・明石海峡を望む風光明媚な環境
- ・神戸大阪から通勤、通学が便利な住宅都市

(4) 県民アイデア募集

[募集期間] H28. 11. 5～11. 25

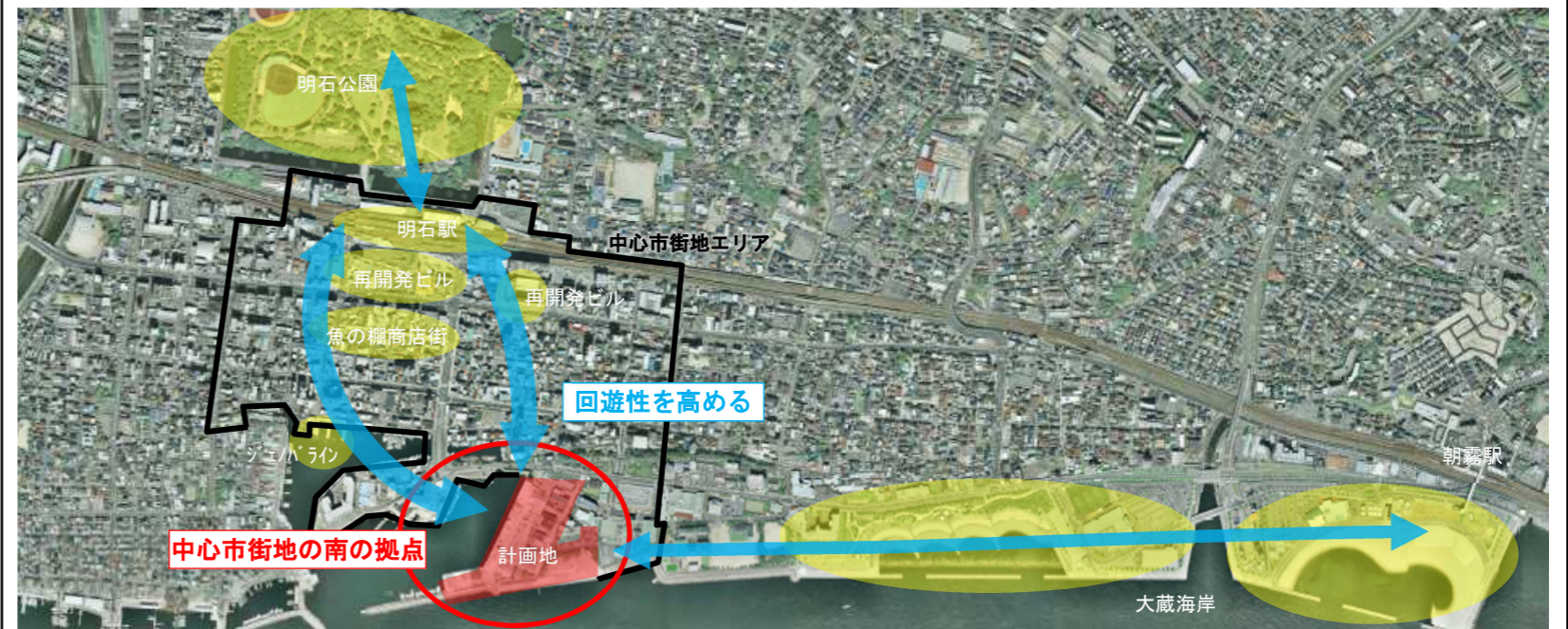
[結果] 138人から計 483件 (23機能) のアイデア

| 計画地に要請される機能   | 分類(件数)             |
|---------------|--------------------|
| 1 釣り          | レクリエーション<br>(128件) |
| 2 生物の展示       |                    |
| 3 マリンレクリエーション |                    |
| 4 クルーズ        |                    |
| 5 キャンプ        |                    |
| 6 眺望          |                    |
| 7 親水広場        | 食の物販・体験<br>(124件)  |
| 8 食           |                    |
| 9 地域物産の販売     |                    |
| 10 カフェ・酒場     |                    |
| 11 観光資源の体験    | 滞在<br>(90件)        |
| 12 宿泊         |                    |
| 13 道の駅        |                    |
| 14 市内回遊の滞在・拠点 | 居住・公園<br>(63件)     |
| 15 市内周遊の促進    |                    |
| 16 住居         |                    |
| 17 運動         | 商業・娯楽<br>(37件)     |
| 18 公園         |                    |
| 19 ショッピング     |                    |
| 20 イベント開催の場   | 学習 (12件)           |
| 21 アミューズメント   |                    |
| 22 展示・学習機能    | その他 (29件)          |
| 23 その他        |                    |

→ [結果] 賑わいに関する内容が 95%を占めた

4. 土地利用の基本的な方向性と方針

＜土地利用の基本的な方向性＞  
中心市街地の南の拠点を形成し、回遊性を高めることにより、中心市街地のさらなる「にぎわい創出」を図る



**賑わいづくり**

**[方針①] 活気に溢れ多くの人々を惹きつける賑わい空間の形成**

- ・多くの人々を呼び込む賑わい空間の形成
- ・「魚」を中心とした明石の特産を活用

【施設例】

- ・飲食施設
- ・体験型施設
- ・地域物産販売
- ・カフェ
- ・ショッピング

**[方針②] 明石海峡の風光明媚な環境と触れ合える場の提供**

- ・明石海峡に面する良好な立地特性の活用
- ・憩いの場など親水空間の形成
- ・市民への水際線の開放と眺望の確保

【施設例】

- ・親水広場
- ・プロムナード
- ・ボートパーク
- ・キャンプ場
- ・釣り場

**[方針③] 明石と来訪者をつ結びつける滞在拠点の創出**

- ・中心市街地の回遊を促す拠点の形成
- ・観光客への案内・情報提供機能の導入
- ・癒しと安らぎを提供する滞在空間の形成

【施設例】

- ・情報発信施設
- ・ホテル

**[方針④] 中心市街地の回遊を促す交通・観光ネットワークの形成**

- ・来訪者を迎え入れるエントランス空間の形成
- ・交通アクセスの利便性向上
- ・安全で快適な歩行者や自転車の通行導線の確保

【施設例】

- ・バスロータリー
- ・歩道整備
- ・サイクリングロード

**[方針⑤] みなとの機能を活かした海上周遊及び海上交通機能の強化**

- ・岸壁等の施設を活かしたクルーズ機能強化
- ・瀬戸内海への玄関口として、観光体験の提供

【施設例】

- ・クルーズターミナル
- ・海上交通発着場

**[方針⑥] 安全安心の確保と良好な居住環境の提供**

- ・災害に対する安全安心の確保
- ・水辺を身近に感じ快適に利用できる空間の形成
- ・住宅等の整備による定住の促進

【施設例】

- ・公園
- ・マンション



※ 本資料は、計画本編の主な内容を抜粋し記載したものです。

# 明石港東外港地区再開発計画（案）概要版（2/2）

## 5. 土地利用ゾーニングの一例

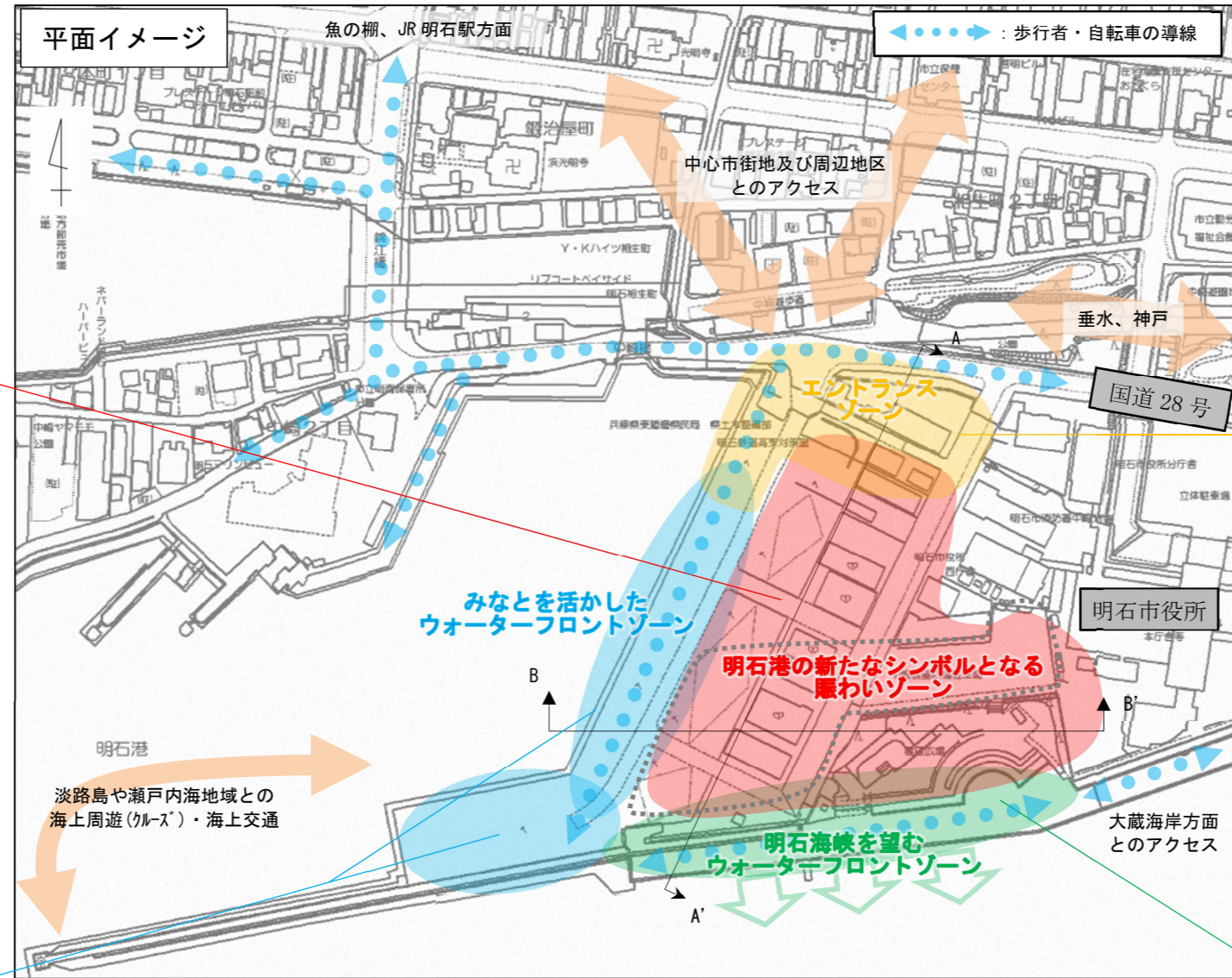
方針①活気に溢れ多くの人々を惹きつける賑わい空間の形成  
 方針③明石と来訪者を結びつける滞在拠点の創出  
 方針⑥安全安心の確保と良好な居住環境の提供  
 「中心市街地南の拠点を生み出す」という観点から、飲食施設や体験型施設など、賑わいを生み出す集客・滞在拠点を形成する【明石港の新たなシンボルとなる賑わいゾーン】を計画地中央部に配置する。  
 また、ホテル、マンションについては、高層階を活用する。

方針②明石海峡の風光明媚な環境と触れ合える場の提供  
 方針④安全安心の確保と良好な居住環境の提供  
 「住民にとっての憩いの場の確保」、「水際線の開放」、「明石海峡を望む眺望の確保（ビューポイントの創造）」という観点から、来訪者や市民にとっての憩いの場を形成する【明石海峡を望むウォーターフロントゾーン】を計画地南側に配置する。

方針④中心市街地の回遊を促す交通・観光ネットワークの形成  
 「来訪者を迎え入れるエントランス空間の形成」、「交通アクセスの利便性向上」という観点から、計画地を象徴するウェルカムゲートに加え、バスロータリーや情報案内など、来訪者を迎え入れるための交通・観光拠点を形成する【エントランスゾーン】を計画地の入り口に配置する。  
 駐車場については、防潮堤との高低差を利用して確保する。

方針④中心市街地の回遊を促す交通・観光ネットワークの形成  
 方針⑤みなとの機能を活かした海上周遊及び海上交通機能の強化  
 「中心市街地の回遊」、「水際線の開放」という観点から、水辺を快適に散歩することができるプロムナード等の歩行者空間を形成するとともに、「船上観光や海路の魅力を発信・体験する」観点から、クルーズ拠点を形成する【みなとを活かしたウォーターフロントゾーン】を計画地西側に配置する。

<施設イメージ>



<施設イメージ>

